

鹿児島県知事

に調停を依頼

水俣病の出水

地区漁業補償

鹿児島県の水俣病出水地区漁業補償対策委員会長月屋清人さんら代表十五人は二十九日鹿児島県庁を訪れ、知事および県会議長、水産商工部長に対し二月五、六日の新日窒水俣工場側との交渉で満足な回答が得られない場合は調停の労をとってほしいと申し入れた。

同委員会では水俣工場の廃液で被害を受けた漁民に二千八百万円の補償金を要求して自主交渉を行ない、昨年暮第一回交渉を開いたが工場側は九百万円を回答してゆずらないため漁民の中にはこの回答を返上せよという険悪なきざしも現われているのでこの要望となったもの。